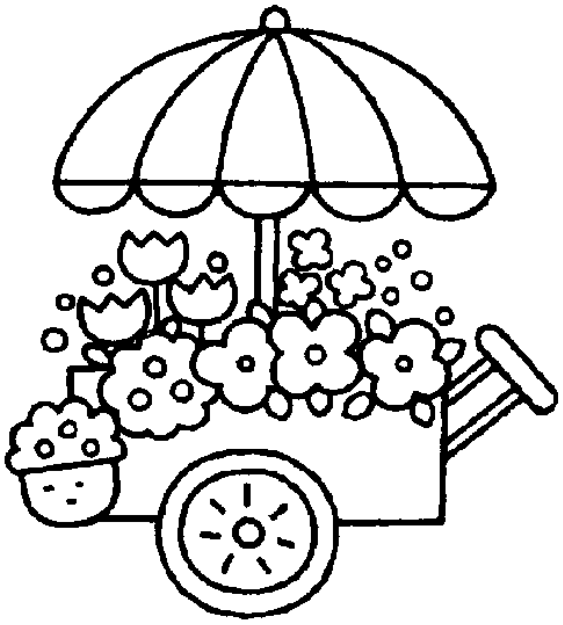
放課後児童クラブ

こころんクラブ

しおり



令和９年４月

社会福祉法人 鶯園

＜目次＞

１．こころんクラブについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１－１　クラブ紹介

１－２　開所日及び開所時間

１－３　閉所日

２．費用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

３．利用手続きについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

４．クラブでの生活　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

４－１　持ち物

４－２　クラブでの１日

４－３　クラブでの１年

５．安全で楽しいクラブのために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

５－１　病気やけがの場合

５－２　学童保育傷害保険の紹介

６．クラブからのお願い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5・6

６－１　出欠の確認

６－２　習い事などによる早退

６－３　保護者の仕事が休みのとき

６－４　学校への連絡

６－５　登所にあたってのお願い

６－６　学級閉鎖・学校閉鎖のとき

６－７　伝染病にかかったとき

６－８　集団生活のルール

７．災害への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7・8

７－１　宝塚市レベル４大雨危険警報・土砂災害危険警報・レベル５大雨特別警報・土砂災害特別警報発令の場合

７－２　宝塚市レベル３大雨警報・土砂災害警報・その他気象警報発令の場合

７－２　宝塚市に「震度５弱」以上の地震が発生した場合

８．こんなときはどうするの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

８－１　クラブを退所するとき、休所するとき（手続きが必要）

８－２　住所・保護者の勤務先・緊急連絡先などの変更（手続きが必要）

８－３　自動的に退所となるとき

９．個人情報の保護など　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

１．　こころんクラブについて

１－１　クラブ紹介

こころんクラブ中山寺

〒６６５－０８７４　　宝塚市中筋４－１１－１９
ＴＥＬ・・・０７９７－８９－５１１１（留守電なし）
ＦＡＸ・・・０７９７－８９－５６２２
（保育園と共用のため、こころんクラブ宛と記入してください）
メール・・・cocoron-nakayamadera@long-stage.com

※令和９年度に関する連絡先（３月３１日（水）まで）
こころんクラブ長尾
ＴＥＬ・・・０７９７－６１－７５１５（留守電あり）
メール・・・cocoron-nagao@long-stage.com
ＦＡＸ・・・０７９７－６１－７５１６

こころんクラブ長尾南

〒６６５－０８８２　　宝塚市山本南１－３３－２５
ＴＥＬ・・・０７９７－８８－４８２０（留守電あり）
ＦＡＸ・・・０７９７－９１－５８０２
メール・・・cocoron-nagaominami@long-stage.com

ＣＯＣＯＲＯ保育園

〒６６５－０８７４　　宝塚市中筋４－１１－１９
ＴＥＬ・・・０７９７－８９－５５１７（留守電なし）
ＦＡＸ・・・０７９７－８９－５６２２

※こころんクラブは、支援を要する児童（療育手帳所持・特別支援学級在籍等）を安全にお預かりする環境の確保が困難であり、学校から離れた場所でもあるため、加配の有無に関わらず申請を受付できません。

１－２　開所日及び開所時間

① 学校があるとき（月曜日から金曜日）放課後から１７時まで

② 土曜日、冬・春休み、学校行事代休日、入学式、卒業式
８時３０分から１７時まで
夏休みの平日は８時１５分から１７時まで

③ 冬時間　１１月から１月の間は１６時３０分まで
（日没時間が早くなるため、児童の降所時の安全を考慮しています。）

④ 延長保育の対象児童が２名以上である場合には、土曜日を除き、最大１９時まで延長保育を実施します。なお、各自申請されている時間までに保護者または代理の方（高校生以上）にお迎えに来ていただきます。

１－３　閉所日

①日曜日、祝日、祝日の振替休日
②お盆休み　　８月１３日から８月１６日
③年末年始　１２月２９日から１月　４日

２．費用について

下記の費用（利用料・延長保育利用料・おやつ代(行事費を含む)・保険料）はすべて当法人の口座に自動振替いたしますので、毎月末木曜日までに、郵便局の口座に入金をお願いいたします。

※年末と年度末（１２月と３月）は引き落とし日が月末木曜日と異なりますが、事前にご連絡いたします。

※自動払込利用申込書の提出をお願いいたします。

※利用料は宝塚市の決定に準じます。

- 利用料・・・・・・・・・・・月額１０,０００円
- 延長保育利用料・・・・・・１８時００分まで利用　　月額２,０００円
 １８時３０分まで利用　　月額３,０００円
 １９時００分まで利用　　月額４,０００円
- おやつ代、行事費等・・・・月額２,０００円、入所初月度は４,０００円
 (おやつ代、行事費など含む)
- 保険料・・・・・・・・・・・学童保育児童傷害保険掛金８００円（年１回初月度のみ）

３．利用手続きについて

下記の書類をこころんクラブまでご持参ください。

全員・・・・・・・誓約書、入所申請書、就労証明書（又は育成会入所待機通知書のコピー）

必要な方のみ・・利用料減免申請書、延長保育申請書

４．クラブでの生活

４－１　持ち物（必ず名前を書いてください）

・連絡帳　・プラスチックコップ（クラブで保管）　・水筒　・帽子

・着替え（下着含む）、靴下、タオル、ナイロン袋　※季節に応じてご用意ください。

４－２　クラブでの１日

	平日	長期休み・土曜日
８：３０ 夏休み平日は８：１５ １０：００ １２：００	学校	登所（手洗いうがい・連絡帳出す） 持ち込み学習 朝の会・自由遊び 昼食　ゆっくりタイム 自由遊び
１５：００ （学年で異なる） １６：４５ １７：００ １９：００	登所（手洗いうがい・連絡帳出す） おやつ・宿題・自由遊び 終わりの会 定時降所 延長保育（申請者のみ） 全員降所	おやつ 自由遊び 終わりの会 定時降所 延長保育（申請者のみ） 全員降所

・クラブに登所後、連絡帳を見ながら児童とその日の降所時間・習い事等を確認します。
※自分の降所時間等は自分で把握しておいてください。

・長期休み・土曜日はお弁当を持参。
（冷蔵庫・電子レンジの使用、お湯の提供はありません。）

４－３　クラブでの１年

行事予定（諸事情により変更する場合があります）

各月	お誕生日会、製作
４月	歓迎会、防犯学習
５月	子どもの日
６月	読書会
７月	七夕、避難訓練
８月	夏祭り、出前講座
９月	お月見、救急講座
１０月	ハロウィン
１１月	秋あつめ（落ち葉やどんぐり拾いなど）、
１２月	クリスマス会、カプラワークショップ、避難訓練、大掃除
１月	お正月あそび（書初め、福笑い、百人一首、かるた）、
２月	節分
３月	ひなまつり、お別れ会

５．安全で楽しいクラブのために

５－１　病気やけがの場合

クラブ活動中に熱が出たり、けがをした場合は、緊急連絡先に連絡をします。

※緊急連絡先は出られる番号を順番に書いてください。

※緊急連絡先にある職場へ電話をかけることがありますので、職場には「こころんクラブ」へ在籍していることを事前にお伝えください。

けがをした場合、スタッフは迅速に応急処置など対処いたしますが、状況に応じて医療機関を受診します。その際は保険証を持って、医療機関へ迎えをお願いします。

（病院までの交通費について、応分の負担をお願いいたします。）

安全を第一に日々活動を行いますが、万一の事態に備え、クラブとして学童保育事業保険（東京海上日動火災保険株式会社）に加入しています。

５－２　学童保育児童傷害保険の紹介

（１）学校のある日

摘要される保険	登校時	小学校 活動中	登所時 （学校→クラブ）	クラブで 活動中	降所時 （クラブ→家庭）
日本スポーツ振興センターの災害共済制度（小学校）	○	○	○	×	×
学童保育児童傷害保険	×	×	×	○	○

（２）長期休業中及び土曜日

摘要される保険	登所時（家庭→クラブ）	クラブで活動中	降所時（クラブ→家庭）
学童保育児童 傷害保険	○	○	○

（３）学童保育児童傷害保険について

①　掛　金　　８００円／年間、中途加入での割引はありません。

②　傷害保険　　【入院】１,５００円／日　【通院】１,０００円／日

学校管理下での事故は対象になりません。

こころんクラブ活動中の事故は学童保育児童傷害保険が、適用されます。

③加入手続き

クラブでの団体保険で手続しておりますので、掛金を徴収させていただきます。

※申請されたルートと異なるルートや方法（徒歩以外）で登降所した場合は適用されません。（習い事や祖父母宅など、自宅以外への降所も「寄り道扱い」となるため、保険適用外です。）

６．クラブからのお願い

６－１　出欠の連絡

こころんクラブでは、入所時に連絡帳ファイルを配布します。登所する日は必ず持たせてください。また、毎日必ず目を通し、サインをしてください。

事前に欠席・早退などがわかっている場合は、連絡帳に書いてください。当日の欠席・出席の変更は、学校だけでなくクラブにも連絡をお願いいたします。（電話・メール）

※連絡帳の訂正は見落とし防止のため、赤色でお願いいたします。

※出欠連絡は必ず保護者が行ってください。児童による口頭での連絡は認めていません。

※急な変更の場合、当日１０時までに留守番電話・メールにて連絡してください。

６－２　習い事などによる早退

習い事などのため、降所時刻より早くクラブを出ることができます。毎週〇曜日・〇〇のため・〇時に降所とお知らせください。（余裕を持った時間でお知らせください）

安全に帰るための方法をご家庭で必ず話しておいてください。

※早退は出来ますが再登所は出来ません。

※子どもたちが自分の降所時間を把握し行動できるよう伝えておいてください。

６－３　保護者の仕事が休みのとき

学童保育利用対象は、保護者が就労や長期入院などで放課後の時間に不在になる児童です。そのため、保護者が休みのときは欠席となります。（平日・土曜日・長期休み）

６－４　学校への連絡

担任の先生にはクラブを利用していることを伝えておいてください。

一斉下校の際に、クラブへ行くのか、家へ帰るのか、混乱する児童がいます。

クラブへの出席は担任の先生にも知らせておいてください。

６－５　登所にあたってのお願い

児童の健康状態に注意していただき、発熱や、普段と異なる体調の場合は、無理に登所せず、ご自宅で休養していただくようお願いいたします。

６－６　学級閉鎖・学校閉鎖のとき

インフルエンザなどで学級閉鎖・学校閉鎖になった場合は、集団感染を防ぐため、学校と同じ期間、クラブもお休みしてください。（クラブにも連絡をお願いします）

６－７　伝染病にかかったとき

集団感染を防ぐために、お休みしていただくようお願いいたします。医師の許可が出てから登所をするようにしてください。

６－８　集団生活のルール

・一度クラブに入室すると無断で自宅に帰ったり、外出することはできません。
・クラブと自宅の経路は、申請書に記入した経路にしてください。申請した経路以外で登降所した場合は保険適用外となります。
　祖父母宅へ帰る等帰宅先が自宅でない場合は、申し出てください。
・土曜日や長期休業中に、自転車でクラブに来ることはできません。
・持ち物は学校と同様、おもちゃやゲーム、お金などを持ってきてはいけません。携帯電話についても原則禁止です。

７．災害への対応　※よくお読みください

宝塚市に警報が発令された場合、こころんクラブは以下のとおり対応いたします。（警報発令時は児童対応があること、混雑により電話が繋がらない可能性があるため、緊急の場合を除きこころんへの連絡はメールでお願いいたします。）

７－１　宝塚市レベル４大雨危険警報・土砂災害危険警報・レベル５大雨特別警報・土砂災害特別警報発令の場合

①　学校のある日

（１）登校前に警報が発令された場合
午前７時までに解除された場合　→　通常開所 午前７時までに解除されない場合　→　閉所
（２）登校後に警報が発令された場合
学校にいる時間に発令　→　閉所 こころん登所後に発令　→　保護者のお迎えによる降所

②　土曜日・長期休業日

（１）登所前に警報が発令された場合　→　自宅待機
午前７時までに解除された場合　→　開所 午前７時までに解除されない場合　→　閉所
（２）登所後に発令された場合
保護者のお迎えによる降所

７－２　宝塚市レベル３大雨警報・土砂災害警報・その他気象警報発令の場合

①　学校のある日

（１）登校前に警報が発令された場合
午前７時までに解除された場合　→　通常開所 午前９時までに解除された場合　→　開所（給食なし下校のためお弁当持参）
午前９時までに解除されない場合　→　閉所
（２）登校後に警報が発令された場合
学校にいる時間に発令　→　閉所 こころん登所後に発令　→　保護者のお迎えによる降所

②　土曜日・長期休業日

（１）登所前に警報が発令された場合　→　自宅待機
午前９時までに解除された場合　→　開所 午前９時までに解除されない場合　→　閉所
（２）登所後に警報が発令された場合
午前９時までに解除された場合　→　開所 午前９時までに解除されない場合　→　保護者のお迎えによる降所

＜注意とお願い＞

・警報が発令された時にあわてないように、日頃から対処の仕方をお子様とよく話し合っておいてください。（自宅へ帰るか、近所の友人宅へ行くか、鍵は持っているか、親への連絡はできるか等）

※児童が最後に家を出るご家庭は、児童のみになってから自宅待機・閉所の場合も考えられます。その場合の対応を児童と話しておいてください。

※警報発令による開所・閉所については、こころんクラブから一斉メールをさせていただきます。また、宝塚市の安心メール（takarazuka@bosai.net）の登録等により、気象警報などをご自身でも確認できるようにしておいてください。

７－３　宝塚市に「震度５弱」以上の地震が発生した場合

１　学校のある日

（１）　登校前に地震が発生した場合		
１７時～２４時までに発生した場合　⇒　翌日臨時閉所		
０時～８時３０分までに発生した場合　⇒　当日臨時閉所		
（２）登校後に地震が発生した場合	**学校**	**こころんクラブ**
こころんクラブ開所前　⇒	臨時休校とし、 お迎えによる下校	⇒　臨時閉所
こころんクラブ開所後　⇒	⇒	⇒　臨時閉所とし、 お迎えによる下校

２　土曜日や長期休業中（夏休みなど）の一日開所の日

（１）　登所前に地震が発生した場合
１７時～２４時までに発生した場合　⇒　翌日臨時閉所
０時～８時３０分までに発生した場合　⇒　当日臨時閉所
（２）　登所中地震が発生した場合
近くの安全な場所に避難し、揺れが収まったら登所する ⇒　臨時閉所とし、お迎えによる下校
（３）　登所後に地震が発生した場合
臨時閉所とし、お迎えによる下校

※被害の状況によっては、臨時閉所の期間を延長する場合があります。

児童の安全確保のため状況に応じた措置をとる場合があります。

８．こんなときはどうするの

８－１　クラブを退所するとき、休所するとき（手続きが必要）

クラブを退所するときは当月１５日までに「退所届」を、クラブを１ヶ月以上休所するときは前月１５日までに「休所届」を提出してください。休所は、最長３ヶ月間で戻る予定が決まっている場合のみです。期間中の利用料は必要です。

なお、月途中での退所・休所の場合は当月分の利用料・おやつ代等が必要です。

８－２　住所・保護者の勤務先・緊急連絡先などの変更（手続きが必要）

「申請内容変更届」をクラブに提出してください。住所・同居者の状況・緊急連絡先や自宅の電話・携帯電話番号変更、また保護者の勤務先が変更になった場合は速やかに届け出てください。なお、保護者のいずれかが退職後、求職中などの場合は１ヶ月程度の継続通所が可能ですが、手続き等ございますので必ずお知らせください。

８－３　自動的に退所となるとき

連絡がとれないまま１ヶ月以上クラブへの出席がない場合は、自動的に退所されたものとして取り扱う場合があります。

９．個人情報の保護など

理事及び職員は、個人情報保護の重要性を認識し、業務上知りえた個人情報については、適正に取り扱います。

写真については、基本的にはクラブ内での掲示の他、各児童への配布、法人としての事業報告、補助や助成を受けた際の報告などに使用することがありますのでご了承ください。